

附属機関等会議録

平成 27 年 9 月 日

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 2 回 六合公民館運営審議会
開 催 日 時	午後 3 時 0 0 分から 平成 27 年 9 月 25 日（金） 午後 5 時 0 0 分まで
開 催 場 所	六合公民館 工作室
会 議 の 議 題	(1) 前期の公民館運営の状況報告 (2) 審議会委員研修会報告 (3) 特別講座の開設、今後の講座の開設について (4) 放課後児童クラブの居場所について (5) 六合公民館の壁面緑化タイル交換について (6) 休館日の変更について
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（全部 ・ 一部）
会議の全部又は一部の非公開の理由	なし
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	公民館運営審議会委員：大久保陽一、山中史章、村田光男、松野昭、中村美穂子、宮村清子 社会教育課：南條課長、宮脇主査 六合公民館：押尾館長、石川事務員、鈴木事務員 計 11 人
会 議 の 結 果	(1) 前期の公民館運営の状況報告 公民館の貸館及び利用状況、社会教育講座等について、押尾館長と事務員が資料を基に説明した。 ・ 図書の貸出件数多いとのことだが他の公民館の状況は？ → データが今手元に無いので、次回の審議会の時に回答したい。 ・ 図書の貸出業務に係る負担が大きいと思われるが司書を兼ねた職員の雇用等の検討は？ → 図書の利用は小中学生が多い。図書システムの扱い方が分からず処理に時間がかかってしまう。処理が簡素化になればいいが。今の状態であれば 3 人で対応できるがこれ以上増えると不安。 (2) 審議会委員研修会報告

研修会に参加した宮村委員が資料を基に説明した。

(3) 特別講座の開設、今後の講座の開設について

押尾館長が資料を基に説明した。

島田工業機械科の生徒を講師に開催した 8/7 親子工作に小学生と保護者 11 組 29 名が参加。島田工業に学科が 6 科あるので、今後も科の持ち回りで続けてくれるとのこと。

六合公民館のそばにあるパン屋にパン作り講座をお願いしたところ了承していただき、新たな講座として 11 月から開催予定。

- ・島田工業が協力してくれることになったきっかけは？
→前館長が島田工業の校長先生へ依頼したことで実現した。
- ・水墨画教室や健康講座などの新たな講座を企画してほしい。

→金谷宿大学の見直しを検討している。現在は会場が金谷地域のみであるが、今後、市内全域に会場を拡張する予定で、実現すれば身近な会場で気軽に参加できるようになる。

(4) 放課後児童クラブの居場所について

建物の建設は経費的な問題があるため、当面は六合小の学校行事や地域の利用団体との調整を図り、地域連携室（多目的ホール、会議室）や六合公民館の子育てサロンを活用し対応していくことを課長が説明した。

・六合小のグラウンドに全くスペースが無いわけではないので、空き部屋を活用するなどの急場しのぎではなく、新たな建物の建設の検討を関係課と連携して取り組んでいくようお願いしたい。

- ・六合東小は第 2 の放課後児童クラブを建て増ししている。
- ・六合小は来年度の新 1 年生があと 2 人増えると 1 クラス増やさないといけない状況。

→公民館内に設置されている放課後児童クラブは定員 30 人のところを 54 人が利用している。地域連携室を使用したり、空いている場合のみという条件付きで、公民館の空き部屋を使用している。

→放課後児童クラブにかかる地域連携室（多目的ホール、会議室）の使用については、改めて子育て応援課と教育総務課に確認する。

(5) 六合公民館の壁面緑化タイル交換について

懸案となっていた六合公民館の壁面緑化タイルを施工業者の全額負担により、8 月に代替タイルへ交換したことを宮脇が報告した。

	<p>(6) 休館日の変更について</p> <p>公民館の休館日の変更について、資料を基に宮脇が説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の利用を増やす取り組みと逆行しているのではと感じるが？ ・変更理由として、光熱水費の節約と祝日を休館日とすることで開館日の利用率が上昇するという点を理由としてあげるのは好ましくない。 <p>→近隣の藤枝市と焼津市も祝日を休館としている。光熱水費の節約と開館日の利用率上昇の変更理由は削除する。公民館の夜勤職員もシルバーへ委託する方向で検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館のみでなく、図書コーナー等の祝日の利用はどうか？ <p>→祝日は図書コーナーの利用も少ない。休日は子供がスポ少で忙しいことや家族で出かけることが多いため、公民館へ来ることは少ないと思われる。</p> <p>※大筋で了承はいただいた。六合公民館に祝日に利用している団体等について確認を依頼。</p> <p>○第3回公民館運営審議会 平成28年2月16日(火) 午後3時から 六合公民館</p>
提出された資料等	<p>第2回運営審議会資料 公民館運営審議会委員研修報告書 休館日の変更について</p>
会議を所管する課の名称	<p>社会教育課</p>
その他必要な事項	

別記様式（第 14 条関係）

附属機関等会議録

平成 27 年 6 月 日

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 1 回 初倉 公民館 運営 審議会
開 催 日 時	午前 9 時 30 分から 平成 27 年 5 月 29 日（金） 午前 11 時 30 分まで
開 催 場 所	初倉 地域 総合 センター「くらら」第 4 集会室
会 議 の 議 題	(1) 平成 26 年度 初倉 公民館 利用 状況 について (2) 平成 27 年度 初倉 公民館 事業 計画 について
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（全部 ・ 一部）
会議の全部又は一部の非公開の理由	なし
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	公民館 運営 審議会 委員：本間 康弘、北川 修一、櫻井 真二、川井 明子、桑高 富枝、社会教育課：南條 課長、宮脇 主査、初倉 公民館：井鍋 館長、鈴木 事務員 計 9 人
会 議 の 結 果	(1) 委員に委嘱状を交付した。 (2) 平成 26 年度 初倉 公民館 利用 状況 について 報告 した。 (3) 平成 27 年度 初倉 公民館 事業 計画 について 説明 した。 (4) 初倉 公民館 の 貸館 と その 他 の 業務 について 説明 した。 (5) 公民館 ボランティア について 説明 した。 (6) 議題 (2)～(5) について 質疑 及び 協議 を 行っ た。
提出された資料等	(1) 平成 26 年度 初倉 公民館 利用 状況 (2) 平成 27 年度 初倉 公民館 事業 計画 (3) 初倉 公民館 の 貸館 と その 他 の 業務
会議を所管する課の名称	社会教育課
その他必要な事項	